

事務連絡
令和4年2月7日

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策についての分科会提言について
（周知等）

オミクロン株による感染拡大が続く中、感染の場が学校や保育所、高齢者施設、事業所に広がっており、今後、社会経済活動の維持が困難になる事態や、入院治療を要する者や重症者の増加による医療のひっ迫が懸念されていることを受け、2月4日に新型コロナウイルス感染症対策分科会から政府に対し、オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の提言が行われ、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より当該提言の周知依頼がありました。

つきましては、貴都道府県におかれましては、貴都道府県登録の旅行業者等に対しまして、別添のご周知方よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

（別添1）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡

「オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策の分科会提言について（周知等）」

（別添2）令和4年2月4日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言

オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策について